農地の相続等の届出のお願い





農業委員会に 届出_{をお願いします}

相続などにより農地の権利を新たに取得された場合に、 農業委員会が所有者等を把握します。

手続きは簡単です。農業委員会の窓口又は郵送(FAX 可)して下さい。

(届出書は別紙のとおりです。)

〒寝屋川市本町 15 番 1 号 寝屋川市上下水道局 3 階 農業委員会事務局 TEL 072-825-2746 FAX 072-824-3090

農地法第3条の3第1項の規定による届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

寝屋川市農業委員会会長 様

相続(遺産分割及び包括遺贈を含む)、法人 の合併・分割、時効等の権利を取得した事 由の別を記載します。

下記農地(採草放牧地)について、 相続 地法第3条の3第1項の規定により届け出ます。 住所 **寝屋川市〇〇町〇〇番〇〇号** 氏名 **〇〇 〇〇 押**印不要 電話番号 **072-000-000**

により 所有権 を取得したので、農

所有権、賃借権、使用貸借 の権利など

記

1 権利を取得した者の氏名等(国籍等は、所有権を取得した場合のみ記載してください。)

氏 名	住 所	国籍等	在留資格又は 特別永住者
00 00	〇〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号	日本	

2 届出に係る土地の所在等

所 在・地 番	地目		五佳 (==2)	備考
月 任・地 番	登記簿	現況	面積(m²)	게 <i>行</i>
寝屋川市〇〇町〇〇番	田	畑	000	持分2分の1
			共有名義の場合	
			持分を記載します	

3 権利を取得した日 〇〇年〇〇月〇〇日 死亡により権利を取得した場 合は、死亡した日

4 権利を取得した事由

相続

相続(遺産分割及び包括遺贈を含む)、法人の 合併・分割、時効等の権利を取得した事由の別 を記載します

5 取得した権利の種類及び内容

所有権

所有権、賃借権、使用貸借の権 利など

6 農業委員会によるあっせん等の希望の有無

無

自ら耕作ができず、他の農業者に耕作をしてほしい(農 地を貸してもよい)場合には、「有」と記載します

(記載要領)

- 1 本文には権利を取得した事由及び権利の種類を記載してください。
- 2 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。
- 3 国籍等は、住民基本台帳法(昭和 42 年法律第 81 号)第 30 条の 45 に規定する国籍等(日本国籍の場合は、「日本」)を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は、「日本」)を記載してください。
- 4 権利を取得した者が連名で届出をする場合は、届出者の住所及び氏名をそれぞれ記載してください。また、記の1の「権利を取得した者の氏名等」は必要に応じ、行を追加をしてください。
- 5 記の2の「届出に係る土地の所在等」の備考欄には、登記簿上の所有名義人と現在の 所有者が異なるときに登記簿上の所有者を記載してください。
- 6 記の4の「権利を取得した事由」には、相続(遺産分割、包括遺贈及び相続人に対する 特定遺贈を含む)、法人の合併・分割、時効等の権利を取得した事由の別を記載してくだ さい。
- 7 記の5の「取得した権利の種類及び内容」には、取得した権利が所有権の場合は、現在の耕作の状況、使用収益権の設定(見込み)の有無等を記載し、取得した権利が所有権以外の場合は、現在の耕作の状況、賃借料、契約期間等を記載してください。また、共有物として農地又は採草放牧地の権利を取得した場合であって、届出者以外にも共有者がいるときは、その人数を記載してください。なお、人数がわからない場合は、その旨を記載してください。
- 8 記の6の「農業委員会によるあっせん等の希望の有無」には、権利を取得した農地又は採草放牧地について、第三者への所有権の移転又は賃借権の設定等の農業委員会によるあっせん等を希望するかどうかを記載してください。

農地法第3条の3第1項の規定による届出書

年 月 日

寝屋川市農業委員会会長 様

住所 氏名 電話番号

下記農地(採草放牧地)について、 により農地法第3条の3第1項の規定により届け出ます。

を取得したので、

記

1 権利を取得した者の氏名等(国籍等は、所有権を取得した場合のみ記載してください。)

氏 名	住	所	国籍等	在留資格又は 特別永住者

2 届出に係る土地の所在等

武 左、地 妥	地目		云毛 (-2)	備考
所 在・地 番	登記簿	現況	面積(m²)	加 石

3 権利を取得した日年 月 日

- 4 権利を取得した事由
- 5 取得した権利の種類及び内容
- 6 農業委員会によるあっせん等の希望の有無